

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成20年4月23日

京都市教育委員会

委員長 田中田鶴子

京都市教育委員会規則第1号

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正する規則

京都市学校職員の職名及び補職名に関する規則の一部を次のように改正する。

非常勤職員の表中

「
京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）実習助手（非常勤）
」を
「
京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）実習助手（非常勤）
京都市立〇〇学校（全日制）（定時制）（本校）（分校）事務員（非常勤）
」に

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（教育委員会事務局総務部教職員人事課）